

京都市告示第401号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和4年10月11日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社アイバード（代表取締役 津田信吾）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市西京区大原野東境谷町一丁目3番地
- 3 事業所の名称
就労継続支援作業所アイバード
- 4 事業所の所在地
京都市西京区大原野東境谷町一丁目3番地
- 5 指定する事業の種類
就労継続支援B型
- 6 指定年月日
令和4年10月1日
- 7 事業所番号
2614081905

(保健福祉局障害保健福祉推進室)